

コーデックスの基準値検討に対する我が国の対応

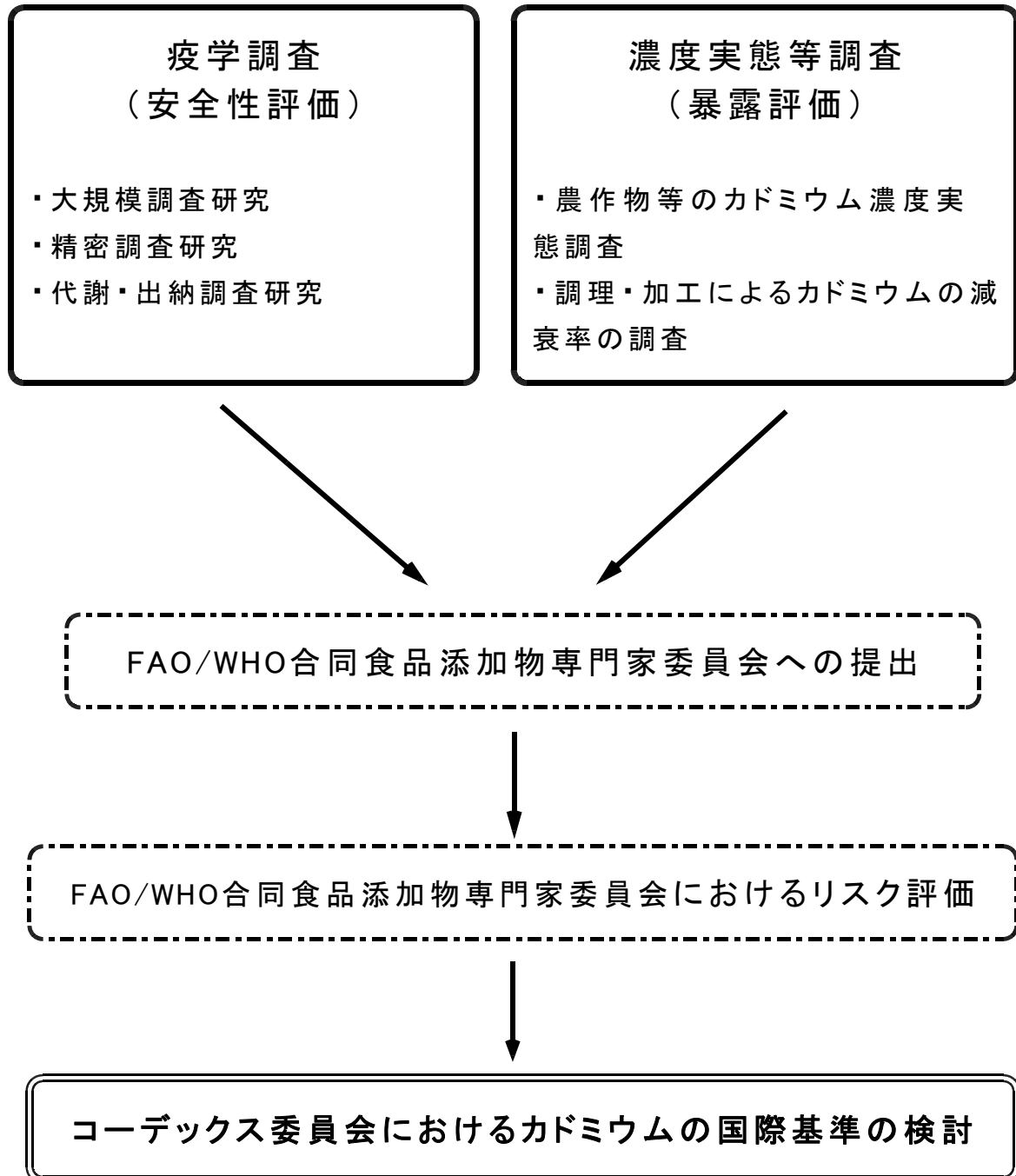
(1) 疫学調査等の実施

平成12年(2000年)6月のFAO/WHO合同食品添加物専門家委員会(JECFA)の勧告に対応して、厚生労働省は、平成13年度から、本格的にカドミウム摂取と健康への影響に関する疫学調査を実施しました。

また、農林水産省は、平成12年度から、食品からのカドミウム摂取量の推定(曝露評価)に必要な食品のカドミウム濃度実態等調査を実施しました。

これらの調査結果は、平成14年11月末に同専門家委員会に送付するとともに、公表しました。

疫学調査等の実施について



(2) カドミウム摂取量の推定

食品の摂取量が人によって異なる点、また、カドミウム濃度が食品によって異なる点等を考慮して、確率論的手法を用いて日本人全体のカドミウム摂取量の分布を推定する研究を実施しました。

また、この手法では、各食品に様々な基準値を設定した場合に、カドミウム摂取量分布がどのように変わるかも推定することができます。

この研究結果に基づき、平成15年12月に第36回コーデックス委員会食品添加物・汚染物質部会(CCFAC)に対して基準値原案に対するコメントを提出しています。

(3) カドミウム低減化技術の確立

コーデックス委員会における基準値の検討と併行して、農作物のカドミウム濃度低減化対策を推進するために、コメのカドミウム吸収抑制技術を体系化し技術普及させるとともに、土壌からのカドミウム吸収量が少ない農作物品種の選抜・育成、カドミウム吸収量の大きい植物を用いた土壌浄化技術等の農作物のカドミウム濃度低減技術の研究開発、技術普及を行っています。